

施策 5 環境の保全と共生

作成日: 平成21年7月24日 主管課名: 生活福祉部市民生活環境課

No.	施策名称	主管課	施策の対象	施策の対象指標	施策の意図	施策の成果指標	実績値 (H17)	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	単位	目標値 (H20)	目標値 (H21)	目標値 (H22)	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	施策の20年度目標達成度とその要因	施策の22年度目標達成に向けての課題
5	環境の保全と共生	市民生活環境課	①市民 ②事業所 ③自然環境 ④生活環境	①人口(17年3月末住民基本台帳人口+外国人登録人口) ②事業所数	①環境負荷を軽減し、良好な環境を保全する	①全体的にみて市の環境は良好であると感じる市民の割合	45.8	44.4	44.1	48.7	%	成 45.0 目 47.0	成 45.0 目 48.0	成 45.0 目 50.0	市民アンケート	市民生活環境課	・H20市民意識調査(問2)あなたのお住まいになっている地域の生活環境や自然環境について、日頃、どのように感じていますか?⑧全体的にみて市の環境は良好である。 →そう思う 6.9% →どちらかといえばそう思う 39.8%	①「全体的に見て市の環境は良好であると答える市民の割合」は、20年度目標値47%に対して、46.7とほぼ達成できた。 その要因は、公共下水道や浄化槽などの整備が拡大され、小河川や水路、割溝が少しずつ清潔になってきていることや市内一斉清掃の実施、衛生監視員や地域衛生組合長による監視、清掃活動の他に、ボランティア団体や地域住民による清掃活動行なわれているため、道路や公共空地、河川、海岸などがきれいであることが影響している。 ②大船渡湾のCODについての平成20年度目標値は、湾奥で2.3mg/L、湾央2.1mg/L、湾外2.0mg/Lに対して、湾奥で2.8mg/L、湾央2.2mg/L、湾外2.0mg/L、湾外1.7mg/Lであり、湾外については目標値を達成したものの、湾内2地点は超過した。 その要因については、閉鎖性の強い海域であり、外海との海水交換が極めて低く、陸域からの汚濁物質の流入とこれら流入物質による湾内での内部生産活動などに加え、外洋に面した湾口付近では、近年、栄養化の高い海流が観測されており、また、近隣海域でもCODやT-N(窒素)、T-P(リン)などの項目で高い数値が観測されるなど、湾内海域の数値が高い原因は、複合的なものが要因であると言える。	「全体的に見て市の環境は良好であると答える市民の割合」を、平成22年度は、50%に設定しているが、過去3年間では、45%前後に留まっており、要因は、大船渡湾が環境基準を達成できないことや生活排水路、下水路が清潔でないこと、また、日常において悪臭、騒音、振動があるといったことが影響していたが、序々に数値が上昇してきていることから、こうした要因を排除するための課題となっている市民の意識啓発の内容をどのような形で進めていくかが課題である。 大船渡湾の22年度のCODの目標値(環境基準値と同じ)を2.0mg/Lとしているが、当湾は県内一高い閉鎖性水域であり、陸域は周辺海域の中でも高い人口密度を占め、しかも高度多目的な活用がなされており、水質汚濁状況(県と市が指すCODの環境基準値2.0mg/L)でみると、広田湾、吉浜湾、越喜来湾、綾里湾などに比べて水質は環境基準を超過している状況にある。 H20年度は、湾外1.7、湾央2.2、湾奥2.8という調査結果である。ここ数年の数値は、湾外は環境基準を達成しており、湾内では、基準超過となっているが、数値が若干低くなってきていることから、更に陸域からの湾内に流入する汚濁物質削減や湾内での内部生産を抑制し、環境基準をクリアすることが課題となっている。
						②大船渡湾のCOD(上段:湾外、中段:湾央、下段:湾奥)	2.1	2.1	1.7	1.7	mg/L	(湾奥)成 2.7 目 2.3	(湾奥)成 2.6 目 2.1	(湾奥)成 2.6 目 2.0	県統計資料	市民生活環境課	・業務取得(市民生活環境課)	③主要河川のBODについての平成20年度目標値は、盛川1.1mg/L、須崎川0.8mg/L、吉浜川0.5mg/Lに対して、測定結果は、盛川(川口橋)0.8mg/L、須崎川(明土橋)3.4mg/L、吉浜川(要橋)0.5mg/Lであり、須崎川は目標値を達成できなかったが、盛川と吉浜川は、目標値を達成する状況にあった。 須崎川が目標値を超過した要因は、冬期間が数値が高い傾向が見られたことから、特定の汚濁排出源があったということではなく、降雨量の低下から河川の水量不足による濃度の上昇によるものと考えられる。	河川については、22年度のBODの目標値を、盛川1.0mg/L、須崎川0.7mg/L、吉浜川0.5mg/Lとしており、3河川に当てはめられている環境基本法に基づく環境基準COD2mg/Lより、目標設定が厳しい。20年度では、盛川、吉浜川については目標値を達成しており、須崎川は、未達成である。原因は、冬期間が数値が高い傾向が見られたことから、特定の汚濁排出源があったということではなく、降雨量の低下から河川の水量不足による濃度の上昇が考えられるため、経緯を見ていくこととする。 なお、目標値を設定した当時、現況数値を目標値としたものであると考えられる。だが、現在、環境基本法に基づき、行政が望ましい基準として定めている環境基準が存在し、須崎川を除く本市河川のほとんどは、基準BOD2mg/L以下のあてはめがなされていることから、今後の目標値としては、この環境基準を目標値として掲げることが最良であると考えられる。
						③主要河川のBOD(盛川:川口橋、須崎川:明土橋、吉浜川:要橋)	0.8	0.6	0.6	0.8	mg/L	成 1.3 目 1.1	成 1.3 目 1.1	成 1.3 目 1.0	県調査資料(盛川・吉浜川)	市民生活環境課	・業務取得(市民生活環境課)	20年度の予算編成方針では、予算の水準を抑制しながら施策成果の維持・向上を図る施策に位置づけられているが、集落排水施設整備事業や下水道施設整備事業の整備が進んだことにより施策コストは大幅に削減した。施策成果については、海外や盛川での水質が向上している。 公共下水道等の加入率が向上することによって、さらに成果向上が期待できる。 主要河川の実績値は目標値を下回っているものもあるが、環境基準ではBOD2mg/Lとなっており、須崎川以外は達成されている。 盛川については、河川に繁茂するヨシガヤが立ち枯れた後に、大雨時には、湾内に流出し漁業施設や船舶航行に支障をきたしている。この草木域は、野鳥の繁殖や生息地にもなっていることに加え、面積が広大であることから、現在は、流域住民等の協力により、野鳥等の生息環境を考慮しつつ、ヨシガヤを刈り払い・焼却する対策を計画的に実施している。	施策の振り返り(施策の20年度方針の達成状況)
							0.5	0.5	0.5	0.5	mg/L	成 0.5 目 0.5	成 0.5 目 0.5	成 0.5 目 0.5	県調査資料(須崎川)	市民生活環境課	・業務取得(市民生活環境課)		

No.	基本事業名称	主管課	基本事業の対象	基本事業の対象指標	基本事業の意図	基本事業の成果指標	実績値 (H17)	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	単位	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	基本事業の成果水準とその背景	基本事業の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の実績									
1	地球温暖化対策の推進	市民生活環境課	①市民 ②事業所 ③自然環境 ④生活環境	①人口 ②事業所数	①環境負荷を軽減し、豊かな自然を回復する	①市関係施設の二酸化炭素排出量	2,170,479	2,017,657	2,037,393	1,952,162	kg-CO2	業務取得	市民生活環境課	・原則として市の全施設が対象となるが、H18からの第2次計画では指定管理者制度導入施設は対象外とした。(44施設) ・目標 H22までにH17比で3.2%の温室効果ガス排出量を削減する。 ・実績 H20実績:10.05%減	大船渡市地球温暖化対策推進実行計画に基づき、平成13年度から平成17年度まで対11年度比で6%を削減目標とし取り組みを行ってきた結果、2.8%の減となった。平成18年度からは第2次計画を策定し、前計画で達成できなかった残りの3.2%減(対H17比)を削減目標とし取り組みを継続している。 ①市関係施設の二酸化炭素排出量に関しては、減少傾向にあり、H20年実績では10.05%減(対基準年(H17)比)となった。エネルギーの使用量は気温や災害の有無に大きく左右されることから、H20以降も削減に向けた取り組みを継続して進めていく。 ②市内の総電力使用量に関しては、H17年度にかなり減少したものの、ここ数年は横ばい傾向にある。	主な事務事業は以下のとおり ・大船渡市地球温暖化対策推進実行計画進行管理 ⇒市施設を、第1次計画(H13～H17)では、市施設全体についての電気・化石燃料等使用量の削減目標設定し取り組みを行なった結果、庁舎内の1人1台パソコンの導入や小中学校のパソコン室の設置、夜間のグラント使用など、エネルギー消費量が増加する傾向にあり、市独自の削減取り組みでは何んともし難い状況にあったため、第2次計画(H18～H22)では、主に市職員が関与する施設と地域活動など市職員以外の関与がある施設に分けて取り組みを行なった。その結果、昼間時や日中の消灯、ウォームビジネスやカーブスの導入、給食配食の外部委託、低燃費型公用車の購入、浄化槽の廃止、職員用チェックリストによる省エネの徹底などに取組んできたところ、気象の影響もあつたが目標とする削減が図られた。 ・エコライフ推進事業 ⇒地域公民館単位に平成13年度から取組みを進めており、20年度までに76地域公民館、延べ7,738世帯で環境にやさしい暮らしを実現した。エコライフ実践世帯からのアンケートでは、「エコライフ継続意欲がある世帯」が平均86.6%あり、環境問題への関心の高さを示す数値となっている。また、実践世帯の二酸化炭素排出量の削減率も平均で7.2%であり、環境に配慮した生活の重要性を表すものとなっている。									
					②市内の総電力使用量	245,311	301,322	310,014	310,023	kwh	業務取得	市民生活環境課	・東北電力大船渡営業所から聞き取り												
2	港湾・河川環境の保全	下水道事業所	①市民 ②事業所 ③港湾・河川環境	①人口	①港湾・河川への環境負荷を軽減し、公共用水域の水質を保全する。	①市内4湾のCOD(大船渡湾:湾口・湾奥、綾里湾:湾口・湾奥、越喜来湾:湾口・湾奥、吉浜湾:湾口・湾奥)	0.9	1.0	1.4	1.4	1.0	1.3	1.4	1.2	mg/L	業務取得	市民生活環境課	・大船渡湾は年12回、他3湾は年4回の調査数値	①市内4湾および②主要河川の水質はほぼ横ばいにあると言える。公共下水道と漁業集落排水処理施設、浄化槽設置整備の効果もあり、特に全窒素はここ数年、良好な数値で推移している。 ・浄化槽設置整備事業では、地域再生計画の認定を受け、平成17年度から汚水処理施設整備交付金を導入し、整備や補助金支出にあつた。	主な事務事業は以下のとおり ・公共下水道施設整備事業 ⇒下水道施設整備事業では、盛分区及び笹崎分区26.9haの管渠工事を実施した。 ・漁業集落排水施設配水管等施設整備 ⇒漁業集落排水施設整備事業については、蛸ノ浦地区での整備を進め、供用を開始した。 ・浄化槽設置整備事業 ⇒浄化槽設置整備事業では、公共下水道認可区域及び漁業集落排水施設整備事業認可区域を除く地域で、76基の設置補助金を交付した。広報への補助制度啓発記事掲載等で市民への呼びかけを行ったが、下水道等の普及により新規設置は減少傾向にある。					
						②主要河川のBOD(上段:盛川、下段:須崎川)	0.8	0.6	0.6	0.8	mg/L	業務取得	市民生活環境課	・業務取得(市民生活環境課)	③汚水処理施設普及率	42.8	47.8	49.7	53.1	%	業務取得	下水道事業所	・岩手県土木整備部下水道課資料(人口算定)	・公共下水道については、平成18年度に事業認可区域の拡大(268.2ha)を行い、平成25年度までに合計計画面積666haを整備中である。	④「河川や海岸などがきれいであると感じる市民の割合」は、46.3%と少し上昇傾向にある。
						④河川や海岸などがきれいであると感じる市民の割合	41.5	40.3	40.8	46.3	%	市民アンケート	市民生活環境課	・大船渡浄化センター、漁業集落排水処理施設(5箇所)及び気仙川流域衛生センターの水質測定値はいずれも基準をクリアしている。						・豊かな海を育む大きな森づくり事業 ⇒植樹会等により、1.1haの山林に広葉樹(コナラ)4,400本を植樹した。					
							55	55	61	49	件	業務取得	市民生活環境課	・市民生活環境課への電話や来庁時の意見受付件数											
3	良好な生活環境の確保	市民生活環境課	①市民 ②事業所 ③自然環境 ④生活環境	①人口 ②事業所数	①良好な生活環境を確保する	①公害苦情件数	55	55	61	49	件	業務取得	市民生活環境課	・市民生活環境課への電話や来庁時の意見受付件数				①市民から寄せられた苦情件数は平成20年度49件と減少した。最も多かった苦情の種類は、大気汚染12件(主に野外焼却に係るもの)、次に、水質汚濁9件、廃棄物8件、悪臭7件と続く。これら苦情については、現場調査を実施し対応しており、他の関係機関に移したのもも含め、全て解決している。 ⇒ここ数年、苦情が多いものは、ほぼ同じ傾向の種類であり、これら事象に対する市民の関心が高く、廃棄物にあつては、不法投棄に関するものがほとんどで、野外焼却においては、悪臭を伴った煙公害として寄せられている。	主な事務事業は以下のとおり ・公害防止測定調査(大気、水質、騒音) ⇒中小事業場の排水監視については、毎年実施している環境関連調査の一環として、市内の一日当たり排水量50m ³ 以上の事業場のうちから任意に20事業場を選定し、12月に大船渡保健所と連携し排水の水質調査を実施。排水処理施設の管理が不適正であった業者には適正管理を行うよう指導(8件)を行った。 ・公害苦情等対応 ⇒生活公害に関しては現場を確認し原因者への指導を行った。						
						②日常生活において悪臭や騒音・振動は特に感じないと感じた市民の割合	54.2	55.9	54.0	54.6	%	市民アンケート	市民生活環境課	・H20市民意識調査(問2)あなたのお住まいになっている地域の生活環境や自然環境について、日頃、どのように感じていますか?⑨日常生活において悪臭や騒音・振動は特に感じない。 →そう思う 21.6% →どちらかといえばそう思う 33.0%											